

西邦電気工事(株)が ブライト企業に認定されました

■ブライト企業とは

県では、働く人の労働環境や処遇の向上を図るとともに若者の県内就職を促進するため「ブライト企業推進事業」に取り組まれています。

「ブライト企業」とは、ブラック企業と対極の企業をイメージする県の造語で、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企

業のことです。

ブライト企業の認定は、

応募資格(過去3年間に於ける正社員の年間平均離職率が業種平均の離職率よりも低いことや直近2期の決算の営業利益が黒字、または直近の売上が前期より増加していることなどの条件がある)を満たした企業からの応募に基づき毎年行われるので、熊本県労働審議会での審査を経て、県に

よって認定されます。現在、県内の348社がブライト企業として認定されています。

審査については、①従業員とその家族の満足度が高い ②地域の雇用を大切

にしている ③地域社会・地域経済への貢献度

が高い ④安定した経営を行っていること

の4



▲いきいきと安心して働ける企業を県が認定する熊本県ブライト企業に、町内の5つの企業が認定されています

つを基本的な要件として行われます。

■町内のブライト企業

現在、町内の企業で認定を受けているのは、(有)せせらぎ、森川健康堂(株)、特別養護老人ホーム桜の丘(株)、シンザン、そして今回認定となった西邦電気工事(株)の5つです。

西邦電気工事(株) 甲佐営業所の小田原文人所長は、「今回の認定は、社員とその家族の幸せを大切に私たちの取り組みが評価されたもの。今後も、社員とともに成長していければうれしいです」と認定の喜びを話されました。

●お問い合わせ先

- ・甲佐町進出企業協議会事務局(町地域振興課内)
- TEL 096-234-1154 (内線232)
- ・ワンストップジョブサイトくまもと
- URL <https://kumamoto.onestop-job.jp/bright-companies/>

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

おかげさまで甲佐町フィットネスセンターは 4周年を迎えます

皆様いかがお過ごしでしょうか。甲佐町フィットネスセンターは、4月3日で4周年を迎えます。

これも普段、利用いただいているみなさまからのご愛顧の賜物です。

引き続きよろしく願いいたします。

今回は当センターをまだご利用いただきたことな

い方にその魅力をお伝えしたいと思います。

甲佐町フィットネスセンターでは、運動指導士や看護師などの有資格者が、利用者1人ひとりにあった運動のアドバイスやプログラム作成を行っています。センター内に備え付けられたトレーニングマシンを使って、自身にあったペースで運動をすることができます。ご希望の方には、カウンセリングも行っており、食生活などの相談も可能です。

興味のある方はぜひ一度見学にいられてみてください。

トレーニング室



▲センターではトレーニングマシンも複数備えています。

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター(町総合保健福祉センター内)
- TEL 096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【3月】

日	月	火	水	木	金	土
2/28 【日曜当番医】 谷田病院	1 申告相談会 (~3/15) 納期限 (町税務課)	2	3	4 消費生活相談 (老人いこいの家)	5 令和3年度採用 甲佐町会計年度 任用職員募集期限 (町総務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	6
7 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	8 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	9 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター)	10	11 消費生活相談 (老人いこいの家)	12	13
14 【日曜当番医】 荒瀬病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	15	16 人権・行政相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	17 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	18 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	19	20
21 【日曜当番医】 谷田病院	22	23	24	25 消費生活相談 (老人いこいの家)	26	27
28 【日曜当番医】 桃崎整形外科	29 口座振替日 (町税務課)	30	31 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	4/1 消費生活相談 (老人いこいの家)	4/2	4/3

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。